

教育・保育給付認定申請書兼変更申請書

年 月 日

保護者氏名

あて先 日野市長
(幼稚園長)

※③の同意事項に同意の上申請します。

次のとおり、施設型給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前 子ども	ふりがな 氏 名		生年月日
			年 月 日生
保護者 連絡先・住所	自宅の電話番号	()	
	日中連絡が付きやすい携帯	(父・母)	()
	(住所) 東京都日野市		
生活保護の受給有無	受給なし ・ 受給あり (年 月 日保護開始)		
右記を所持または受給する家族の有無	☐ 該当なし ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 愛の手帳 ☐ 特別児童扶養手当受給証明書 ☐ 障害基礎年金の年金証書 対象者氏名()		
変更する場合の理由			

①児童の両親（単身赴任含む）及び同居している親族（世帯分離・二世帯含む）を全員記入

区分	ふりがな 氏 名	児童との続柄	生年月日	職 業 又は 学校名・学年等	備考
児童の世帯員※児童本人は記入不要			年 月 日生		
			年 月 日生		
			年 月 日生		
			年 月 日生		
			年 月 日生		
			年 月 日生		

注：個人番号（マイナンバー）提供書を添付してください。また、下記に該当する方は必要書類を添付してください。なお、個人番号（マイナンバー）提供書及びその他の必要書類は封筒に封入して提出していただいても構いません。【必要書類については裏面参照】
○令和6・7年中に国外に居住・就労していた場合
○児童の兄弟が入園予定日において幼稚園等の施設に通っている（又は通う予定がある）場合
○ひとり親世帯又は在宅障害児（者）がいる世帯
○養育里親等である世帯

注：私立幼稚園の利用を希望する方は、必要書類を添付してください。

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	年 月 日から小学校就学前まで ※入園予定日を記入してください
利用を希望する施設名	幼稚園

③教育・保育給付認定に係る同意事項

1. 市が教育・保育給付認定及び施設型給付費・副食費免除の決定に必要な個人情報（住民税、世帯構成等。同居の世帯員を含む。）を閲覧し、利用すること。また、申請書等に記載した内容や施設型給付費・副食費免除に関する決定事項を、特定教育・保育施設等に対して提示すること。
2. 翌年度4月利用開始の場合は、事務が集中するため、最長で翌年度4月まで認定に日時を要すること。

- 裏面の「申請上の注意」をよく読んでから記入して下さい。
- 字は楷書ではっきりと書いて下さい。

申請上の注意

【はじめに】

- 兄弟を同時申請する場合でも、児童ごとに1枚の用紙を用いて下さい。
- 兄弟同時申請する場合の添付書類については、原本は1部で、もう1枚は写しで結構です。
- 書き間違えた場合は二重線で消してください（訂正印は不要です）。
- 鉛筆、消せるペンは使用しないでください。
- 児童の世帯員欄が書ききれない場合は、新しい用紙に世帯員欄のみ記入してください。
- 年度を記入する際は、和暦・西暦どちらで記入いただいても構いません。

【記入の仕方】

- 1 記入にあたっては、別紙「記入例」を参照してください。
- 2 保護者は、日野市に住民登録があり申請児童と同居している保護者にしてください。「③教育・保育給付認定に係る同意事項」をご一読の上、記入してください。
- 3 ②「利用を希望する期間」の欄は、入園予定日を記入してください。

【添付書類が必要な方】

○令和6・7年中に国外に居住・就労していた場合

国外に居住就労していた方は、日本国外での収入に係る証明書（収入等申告書）が必要となります。様式は市ホームページよりダウンロードまたは保育課窓口でお渡しします。

○児童の兄姉が入園予定日において下記施設に通う（又は通い始める予定の）場合

下記施設に現在通っており、申請児童の入園予定日においても継続して通っている予定であれば、通園されている園にて在籍証明書（任意様式）の発行を受け提出してください。在籍予定の場合は、在籍後すみやかに提出してください。

在籍証明書が必要な施設

特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部に入所または児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援（※1）を利用する場合

※1 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、支援事業者名が記載された受給者証の写しでも可。

○ひとり親世帯

下記書類のいずれか（写し）を提出してください。

離婚届受理証明書、戸籍謄本、ひとり親家庭等医療証、児童扶養手当受給者証、児童育成手当受給証明

○在宅障害児（者）がいる世帯

下記書類のいずれか（写し）を提出してください。

身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当受給証明書、国民年金の障害基礎年金証書

○養育里親等である世帯

下記に該当する場合は、「里親認定通知書」等の写しを提出してください。

養育里親、小規模住居型児童養育事業を行う者又は児童福祉施設（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設）の長である場合。

【受付窓口・問い合わせ先】

日野市神明1-13-2
日野市 子ども部 保育課 相談受付係
子ども包括支援センター みらいく1階
TEL 042-514-8637

【書類送付先（私書箱）】

〒191-8686
日野市神明1-12-1
日野市 子ども部 保育課 相談受付係